

虐待を受け、親元から逃れた大学生らが生活保護の利用を認められていない問題を巡り、県内の高校生が運用見直しを求めて声を上げている。「同世代の私たちこそ訴えていかなければ」と、問題提起に奮闘している。(加地 紗弥香)

「若者の将来の可能性が奪われてしまうのはとても悔しいです」。1月、捜真女学校(横浜市神奈川区) 高等学校3年の嶋岡永珠さん(17)は横浜市議に訴えた。現制度では自活する大学生や専門学校生が困窮した場合、「学生」という属性があるだけで一時的にも保護が受けられない。

同校3年の伊佐真帆さん(18)、吳逸子さん(17)らとともに、被虐待児の支援を行うNPO法人「つなぐ」(同市中区) から制度のはざまに落ちる若者の話を聞いたのは昨年10月。同世代が置かれる現実にはショックを受けた。

以来、同法人が行う県内自治体への請願活動や、国への働きかけを求めて市議や国会議員への訪問を重ねた。同法人のウェブページに載せる啓発動画などにも協力し、多くの人にこの問題に関心を持ってもらうと訴えてきた。

4月には法人関係者とともに厚労省、文科省の担当者か

生活保護巡り高校生が問題提起

虐待逃れた大学生にも

運用改善へ奮闘続く



市議を前に請願に込めた思いを話す嶋岡さん(中央)
= 1月、横浜市役所

ら生活保護の代替制度として就学支援制度の説明を受けた。しかし利用開始まで半年かかることなど制度の限界を感じ、改めて運用見直しへの思いを強くした。

現在、厚労省は生活保護の運用見直しを行っている。生徒らが訴えてきた問題は議論の俎上(そと)に上がったものの、審議では大学生への生活保護適用に否定的な意見が出された。嶋岡さんは「私たちの目

標は運用の改善。これでは何も変わっていない」と肩を落とす。

今年の見直しで改善されなければ、次のチャンスは5年後。3人は学校の後輩らとともに、今後もそれぞれの場で問題提起していくつもりだ。吳さんは「当事者に寄り添うだけでなく、問題に気づいた周囲の人たちが声を上げ続けていくことが大切だと思う」と前を向く。